

市議会だより

四万十市

議会だより

No. 46



2016. 8. 1 発行

～ も く じ ～

- ◎議 案 …1ページ
- ◎一 般 質 問 …3ページ
- ◎トピックス…14ページ

QRコードを作成しました。スマートフォンなどのバーコードリーダー(アプリ)で読み込むことができますのでお試しください！



ライブ中継は…



録画中継は…



フェイスブックは…



ホームページは…



LINE は…

QRコードから情報を
知りたいときの手順は…



スマホのバーコード
アプリから…



読み取るだけ！！

平成28年6月定例会

四万十市議会 6 月定例会は、6 月13日に開会し、6 月30日までの18日間の会期で開催されました。

今期の定例会には、執行部から「専決処分を求めること 4 件」「28年度補正予算 3 件」「条例の制定及び改正 3 件」その他 8 件が提出され、慎重に審議を行いました。

一般質問では、12名が「市長の政治姿勢」、「教育行政」、「防災対策」、「産業振興策など」について質問を行いました。

詳細については、3 ページから掲載しています。

【議 案】 ※四万十市の字句は省略		
議案番号	件 名	結果
1	専決処分の承認を求めること(平成28年度 国民健康保険会計診療施設勘定補正予算(第 1 号))	全会一致承認
2	専決処分の承認を求めること(平成28年度 国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	全会一致承認
3	専決処分の承認を求めること(税条例の一部を改正する条例)	全会一致承認
4	専決処分の承認を求めること(税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例)	全会一致承認
5	平成28年度 一般会計補正予算(第 1 号)	全会一致可決
6	平成28年度 下水道事業会計補正予算(第 1 号)	全会一致可決
7	平成28年度 鉄道経営助成基金会計補正予算(第 1 号)	全会一致可決
8	男女共同参画推進協議会条例	全会一致可決
9	一般職員の給与に関する条例及び国民健康保険診療所に勤務する医師の給与に関する条例の一部を改正する条例	全会一致可決
10	介護保険条例の一部を改正する条例	全会一致可決
11	公の施設の指定管理者の指定期間の変更(四万十カヌーとキャンプの里かわらっこ)	全会一致可決
12	公の施設の指定管理者の指定期間の変更(宿泊体験型モデルハウス四万十ヒノキの家)	全会一致可決
13	公の施設の指定管理者の指定(四万十カヌーとキャンプの里かわらっこ)	全会一致可決
14	公の施設の指定管理者の指定(宿泊体験型モデルハウス四万十ヒノキの家)	全会一致可決
15	固定資産評価員の選任(大崎健一氏)	全会一致同意
諮問1	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること(竹田元久氏)	賛成多数同意
諮問2	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること(遠近準二氏)	賛成多数同意
諮問3	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること(岡本伸二氏)	賛成多数同意

※賛成多数同意は議員の無記名投票を行っております

【平成28年3月定例会より継続の陳情】

産業建設常任委員会所管

『開発行為により設置された地域下水道施設の移管について』⇒ 継続審査

総務常任委員会所管

『公共事業の設計発注について』⇒ 一部採択

○議案の賛否の状況（3月定例会分）！！

【議員政治倫理条例制定に関する賛否の状況】																	賛成○ 反対×	
	宮本幸輝	藤田豊作	宮本博行	白木一嘉	矢野川信一	上岡礼三	勝瀬泰彦	宮崎努	川村一朗	安岡明	平野正	今城照喜	上岡正	山崎司	谷田道子	垣内孝文	西尾祐佐	大西友亮
議会議員政治倫理条例の制定	議長	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

※3月定例会号では、紙面の都合上、掲載できませんでしたので、今回、お知らせするものです

ただここを質す!!

一般質問

質問 順位	質問者	質問要旨	質問掲載 ページ
1	大西友亮 (一問一答)	1 原発について 2 教職員多忙の現状について	3
2	川村一朗 (一問一答)	1 地震災害について 2 後期高齢者医療制度について	4
3	上岡 正 (一問一答)	1 市長の政治姿勢について 2 八束地区防災拠点基地整備について 3 教育行政について 4 土木行政について	5
4	山崎 司 (一問一答)	1 南海トラフ地震について 2 有害鳥獣被害の防止について 3 中平市政の実績について	6
5	谷田道子 (一問一答)	1 国民健康保険について 2 税務行政について	7
6	上岡礼三 (一問一答)	1 市長の政治姿勢について 2 教育行政について	8
7	宮崎 努 (一問一答)	1 市民病院について 2 民泊について	9
8	宮本博行 (一問一答)	1 市長の政治姿勢について 2 県と市の連携について 3 国際交流について 4 参議院選挙について	10
9	垣内孝文 (一問一答)	1 四万十川産の食資源について 2 わさび栽培実証プラント整備状況について 3 本市の不登校について	11
10	今城照喜 (一問一答)	1 中山間地の産業振興策	12
11	安岡 明 (一括)	1 市長の政治姿勢 2 四万十市産業振興計画による経済活性化策 3 市民の「安全・安心」への対策強化 4 学校教育の諸課題	13
12	勝瀬泰彦 (一括)	1 防災、減災対策について 2 食品ロス削減をめざして 3 「日本版ネウボラ」全国展開へ	—

※一般質問は、6月20日(月)～6月22日(水)の3日間で行われました!!

※勝瀬議員の質問の記事は、今回掲載しておりません

【定例会の出席状況】

出席○ 欠席×

	矢野川 信一	藤田 豊作	宮本 幸輝	宮本 博行	白木 一嘉	上岡 礼三	勝瀬 泰彦	宮崎 努	川村 一朗	安岡 明	平野 正	今城 照喜	上岡 正	山崎 司	谷田 道子	垣内 孝文	西尾 祐佐	大西 友亮
平成27年9月定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年12月定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成28年3月定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成28年6月定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

大西
友亮議員



伊方発電所事故の対応と 教職員の多忙解消について問う

避難計画について

質問 原発事故が発生して、屋内退避をすることになると思う。屋内退避をすることによりどの程度放射性物質が低減出来るのか

答弁 屋内退避は原発事故の際に放出された放射性物質を低減する効果があり、原発から30キロを超える地域の防護措置としては、最も実効性があるとされている。屋内退避の低減効果は、原子力規制委員会の資料では、木造家屋を密閉した場合放射性物質を75パーセント低減しコンクリートの構造物で密閉した場合95パーセント以上の低減効果があるとされている。

質問 今現在四万十市でも心配されている災害が南海トラフ大震災ですが、もし南海トラフ大震災により、伊方原発で事故が起こって放射性物質が四万十市を直撃した場合はどうするのか

答弁 今回の避難計画は、バージョン1としての計画だ。南海トラフ地震等の複合災害によって、家屋の倒壊や道路の寸断等明示出来ていない部分もあるが、今後計画の見直しの中で検討していく。

安定ヨウ素剤について

質問 交通手段などが機能してない場合配布出来る。各地区的の集会所や学校などの避難場所に備蓄する必要があると考えるがどうか。また、相当数備蓄する必要があると思うがどの程度備蓄するのか

答弁 安定ヨウ素剤の備蓄場所は、西土佐診療所、市民病院の2カ所と考えている。備蓄数量については避難計画を全域としている以上、全市民に配布できる数量と観光客などのプラスアルファで考えている。

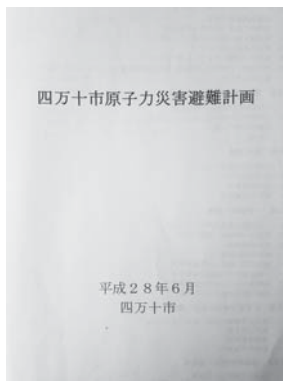
教職員の多忙化について

質問 学校現場の長時間勤務や多忙化の解消にむけて、教育行政としてどのような対策が必要だと考えるか

答弁 教員の多忙化の解消に向けて、学校経営計画に基づく組織力の向上等の教員の負担軽減に繋がる体制作りをしてきた。今後これ迄の取り組みを継続していくと共に教員の業務の見直し等を行う。教員の定数については県や国に今後も要求していきたい。

質問 学校現場では、自発的な勤務は問題ないとして時間外勤務が放置されているのが実態だ。教育長は、学校現場の長時間勤務や多忙化を少しでも解消するために、「給特条例」の趣旨の周知・徹底を図ることが必要ではないか

答弁 給特条例で定めている四項目以外で学校長が教員に時間外勤務を命じている事はないと認識している。しかし授業の準備や部活動の指導など勤務時間外に教員が学校に残って仕事をしているのも事実としてある。教員の多忙化の解消に向けた取り組みを強化していく。



川村
一朗議員



地震災害への備えを 後期高齢者医療制度の 特例軽減の存続を

シエルターに補助制度を

質問 家屋に対し、診断・設計・改修工事に補助制度がある。一戸の耐震化に対し市も30万円程度補助している。低所得者など経済的な理由で大がかりな耐震改修ができない場合には、自己負担が少なくて済むシエルターへの補助制度を創設する考えはないか

答弁 シエルターでは家屋全体の倒壊は免れない。周辺の家屋への影響や避難路の妨げも考えられる。また、耐震化に対する助成は国・県・市で行っており、一部分の耐震化は認められていない。単独で行うには市の負担が大きい。県の推める低コスト工法を推進したい。

家具等転倒防止対策

質問 市民には家具等転倒による危機意識がまだ浸透していない。家具固定化の進捗率は、地域での講演会等広報に努力する考えはないか

答弁 防止対策が行われているのは寝室で45%・その他も固定できているのは35%だ。(戸別訪問実施済みの中村地区実績)
周知は自主防災組織や広報で行う。依頼があれば講演も行う。



非構造部材の安全性

質問 避難所の多くが学校や体育館だ。天井やガラスなど非構造部材の耐震化率は

答弁 28年度末で校舎56%、体育館63%。
順次ガラス飛散防止対策を行う。

仮設住宅用地の確保を

質問 熊本では用地確保できないために仮設住宅建築が進まないところがある。用地確保の目処は

答弁 あらかじめ確保する必要がある。緊急時機能配置計画を作成中だ。

避難所の運営を円滑に進めるために

質問 避難所を54箇所指定しているが、運営マニュアル作りは3年間の計画だ。緊急性を考えるとモデル地区だけでなく全箇所を単年度で行うべきだ

答弁 自主防・地域・学校・市の様々な意見を集約しながらマニュアルを作成するには時間がかかり単年度では困難だ。

質問 要介護の方が、他人への迷惑を心配して避難所に行くことを自主規制した例がある。本市の福祉避難所の充足率は

答弁 高齢の要介護3以上の方が313人で、100人入所できるが50人は付き添いとなる。全体的に不足している。
障害者268人中90人で充足率は33.6%だ。

質問 マンパワーの応援体制を

答弁 総合支援協定については今後の課題とし、検討する。

後期高齢者医療制度の特例軽減廃止

質問 来年度から特例軽減が廃止されようとしており、保険料が2〜10倍になる人もいる。保険料が払えずに治療中断や通院自体を控える方の増加が心配される。本市への影響は

答弁 廃止されれば本市では69.9%の人に影響が出る。

小中学校に冷暖房施設を早急につくれ 藤岡の岡本橋について、早期に架け替えよ



質問 中村小中学校等新しく建て替えた学校には冷暖房設備が設置されていますが、既存の小中学校に冷暖房施設が無いのは不公平だと思います。南国市は今年度の当初予算にすべての小中学校に設置するとありますが現在、当市に整備する計画はありますか。また当市の実態を教えてください

答弁 普通学級の整備率としては小中学校合計で25校で172室ある内47室に整備してあります。

冷暖房施設について既存校舎の建て替え時等に導入予定であり、現時点で具体的なエアコン設置の計画は持っていないです。

質問 私の自宅が在る中村南小学校区でも今から約18年前に児童会長選挙において公約の一つに冷暖房を設置するとして当選した当時4年生がいます。しかし公約を守れず卒業したようで、大学を卒業し社会人となったが、まだ冷

暖房設備が導入されていなかったため、校長先生と相談の上、暖房用ヒーターを6基寄付したことが中村南小学校の広報に載っていました。現在では出来るだけ環境を良くして、学業に集中してもらいたいという声も多い。今のままでは新築しない学校は冷暖房設備が導入されるのは約30年先となると思いますが、教育長の考えをお聞かせください

答弁 温暖化の影響等が在る中必要であると思えます。財政状況も厳しいなか相談しながら優先順位を付けて整備してまいりたいと思います。



中村南小学校

質問 昨年亡くなった藤岡の元議員が定例会で20年の間に5回ほど質問されています。内容としては後川の地権者が3名ほど協力を得られず、河川改修は出来ないためどのような補助事業でもいいから橋を架け替えて下さいというものでした。

昭和58年当時、建設課長の答弁は行政としては用地を諦めてはいけませんが、不可能な場合は元議員の言われる方向でやらなければいけないというものでした。それから約33年間、6代の市長・13代の課長がおられました。しかし実現していません。私も元議員と同じように県の河川改修事業の全県下の予算が約2億円であると聞いていたため、後川の河川改修の実現は極めて不可能であると思います。現在の岡本橋の優先順位をお聞かせ下さい

答弁 岡本橋は当市で3番目に高齢化しております。優先順位は非常に高いと考えております。

質問 保育園・小学校・中学校等がある重要な市道に架かる岡本橋の架け替えは急務であります。市長のより良いご答弁をお願いします

答弁 非常に優先順位の高い橋と認識して取り組んでまいります。



*南海トラフ地震 *獣害防止柵 *公約実績と今後の決意

南海トラフ地震について

質問 熊本地震では、被災者が住む、応急仮設住宅等の建設場所を決めておらず、多くの住民が長期の避難所生活を続けている。

南海トラフ地震に備え、当市では早期に十分な準備が必要だが、どのように取組んでいるのか

答弁 現在「応急期機能配置計画作成業務」を委託作成中で、これにより応急仮設住宅用地・避難場所・応急救助活動拠点・医療救護所・物資集配積拠点・応急資材集積場所・廃棄物仮置場・遺体安置所等、効率的な災害対応のための施設・用地等の機能配置計画を、年内を目処に作成します。

「獣害防止柵」について

質問 今年度は「獣害防止柵」に対する、国の交付金が大幅に減少し、農家の皆様は大変困っている。

予算確保のために市は、早急に県を通じ国に対して強力な要望をすべきだ

答弁 国の交付金事業での「獣害防止柵」設置事業は、昨年度は21地区8250万円の交付金で4・8kmの柵を施工した。

今年度は35地区で1億8850万円の予算要求をしたが、3700万円の配分しかなかった。

予算確保に向けて、早急に県・国に対し強力に要望して参りますと共に、国の大型補正予算での交付金獲得に向けて全力で取り組んで参ります。



田野川地区の獣害防止柵

公約の実績と、今後の決意

質問 7つの公約を掲げ、中平市政が誕生して3年余りが経過した。公約等の実績を検証すると共に、これから公約の完全実行に向けて、どのように取り組んで行くのか、その決意を聞く

答弁 公約においては、スピード感を持って取組んだ津波避難施設を始め、中学3年生までの医療費無料化や給食実施、農業分野では、3地区での、ほ場整備

の事業採択等、各分野で多くの事業において一定の成果を見たが、総合計画や産業振興計画、総合戦略のように計画の策定はしたが、本当に四十市を元気にし、若者や市民一人ひとりが住み続けたいと思える「夢とビジョンのあるまち」にして行くには産業振興や雇用創出、南海地震対策、高齢者福祉対策、インフラ整備等で、各計画に位置付けた対策を継続して行くことが重要であり、当面の目標とする平成31年度までの取組が、今後の四十市を左右すると考えている。

よって、残された任期で公約実現に向け精一杯取り組むが、来期もこれらの課題に真正面から取組み、市民の幸せな生活実現に向けた「夢とビジョンのあるまちづくり」を目指して、市民の皆様の信任を得られるようであれば、引き続き市政の舵取り役を務めさせて頂きたい。

生活再建をサポートする事により、 収納率を上げ、住民福祉の 向上に努めるべき



資格書発行について問う

質問 資格証明証では、医療費の全額が自己負担になります。

全日本民医連の調査によると、2015年に63人の方が経済的理由によって手遅れ死亡になっていきます。四十万市もこのような状況が心配されます。

26年12月議会で、広島市12万人余りの人口で、資格書の交付は、18世帯という事例を紹介して質問をしました。資格書の発行は極力控えるべきであり、改めて質問をします。

窓口に来て納税相談を実施し、併明書を出した方は、資格書でなく短期保険証で対応しているという理解でよいでしょうか

答弁 特別事情弁明書等を書いた方はそのほとんどを短期保険証の更新で対応しています。

質問 厚生労働省は資格書の交付は滞納者の調査を行い、悪質な滞納者に対し

てのみ発行することを求めています。
それ以外は短期の保険書を発行し、資格書の発行は極力控えるべきではないですか

答弁 公平性の観点もあるが、医療費の10割負担により生活状況の悪化をまねくと判断すれば、短期保険証を交付するなどの考え方もある。「できるだけ、安心して治療ができる」そういう体制をつくらなければならぬと考える。



滞納整理について問う

質問 滞納者の生活再建をサポートする事により収納率を上げ、住民福祉の向上や扶助費の削減にも繋がります。

滞納世帯の財産調査をする前に、何度か手紙や電話で接触し状況をつかんで、支払いをうながすが一般的ですが、四十万市ではどうか

答弁 自主納付を促す段階で相談を頂いたら、納付計画を立ててもらっている。催告等の納付期限までに相談が無い場合や、納付計画が守られない場合は差し押さえ等の滞納処分を行っています。

質問 自分一人では生活困窮状態を改善することが難しい滞納者も、適切な支援があれば、生活の改善が測れる可能性があります。「滞納額をいかに回収するか」という行政の課題と「生活を立て直しながら税金の滞納も解決していくという」住民の課題は、相反する関係ではなくて、共に解決していく事を基本に置く必要があります。「生活困窮者自立支援法」も施行されましたが、この人たちをサポートするこ

とが税金の収納を高めることにつながります。
この様な姿勢で取り組むべきでは

答弁 生活困窮者自立支援制度はワンストップで生活全般にわたり、包括的な支援を提供し、その中で滞納も解消していくという取り組みなので、この制度を充実させながら滞納者の対応をはかっていきたい。





教育行政における 情報公開と具体性について

新文化会館の建設について

質問 会館新築の取り組みについて、市長説明要旨の中で複合施設整備の共同研究についてJA高知はたと「連携・協力に関する基本協定」を締結したとあるが、先の議会以降の資金面を含めた取り組みについて聞く

職員研修について

質問 新採を始め、昇任者の研修を実施すべきだ。また国交省、県への出向者による帰庁後の職員教育の実施を聞く

答弁 市町村職員の研修の場「こうち人づくり広域連合」の研修に出席させ、尚、出向後の職員に於いては、帰庁後業務指導を日常的に行なっている。

学校統合について

質問 児童生徒の減少は避けて通ることは出来ない。統合について28年度教育方針に具体的な取り組みが明記されていないが、今後の取り組みと経過を聞く

答弁 昨年の11月に庁内8課に於いて検討し2月に取りまとめ、市民や来訪者にとって利便性が高い、中心市街地での整備を最優先地に考えた。防災や南海トラフ関連の事業については、堤防内は浸水地域になつてないので活用できない。しかし、先般発表された千年に一度の想定最大規模の豪雨による浸水想定区域に指定された関係から、防災関係の予算活用が出来るのではないかと考えられる。議会終了後JAと第1回目の会議を開き、その中お互いの意見を出し合い前向きに取り組んでいきたい。

答弁 教育行政方針は当該年度の教育行政執行にあつたて基本的な考え方や主要な施策など総合的、体系的にまとめているものです。先に3月末、大用・大川筋両地区の区長会に参加いただき、保護者を含

め意見交換を行なった、皆さんの意見を踏まえ具体的な基礎資料を策定し再編計画については本年7月には第1回の検討委員会を開催したい。



生徒16人の巖岡中学校

不登校児童生徒について

質問 不登校児童生徒の保護者の皆さんには、「年間30日以上欠席者」は大変深刻な問題であり、教育行政も真剣に考えられないか。四十十市は全国でも勿論、高知県内でも最低であるが、汚名返上について今後の取り組みについて聞く

答弁 不登校の問題は大変深刻であり、児童生徒一人一人に対して、関わりを持ち指導を行うとともに、保護者との連携を密にし信頼関係を構築する中で、学校における生徒指導の取り組み、この10年間、全国、県平均を上回るという不登校率であり、これから教育委員会は勿論、研究所を始めスクールカウンセラーや不登校支援委員などを配置し取り組んで参ります。



市民病院について 民泊サービスについて

市民病院

質問 昨年新改革ガイドラインが総務省より示されたが、現在どのような取組をしているか

答弁 今回新たに加えられた地域医療構想を踏まえた役割の明確化は、県が構想を策定中であり、これからの取り組みとなる。残りは旧ガイドラインにも示されており、新たな診療報酬の取得、許可病床削減による基準内繰入金金の増額、給食業務の民間委託、臨時職員のパート化などに取組んできた。今後も職員給与の適正化、地域包括ケア病床の増床による増収等、継続して取り組んでいく。

質問 新改革ガイドラインでは、経営形態の変更により、民間的手法を取り入れた成功例が示されており、経営形態の見直しが必要だと思うがどうか

答弁 経営形態の見直しにはメリット、デメリットがある。当面は現状の経営形態で、委託化の推進、医師確保に努めていく。ただ、一般会計への影響、経営形態変更による成功事例や、高齢者人口の減少により病院が淘汰されていく事

等考えれば、経営形態の見直しについて、各方面のアドバイスも頂きながら、十分な議論をしていく必要性はある。

質問 市民病院のあり方について良い点悪い点を明確にして、住民投票等で市民の意思を確認すべきでは

答弁 市民の皆さんに今の病院の詳しい状況、今後の財政負担について、説明会を開いて、ご意見を頂き運営を進めていきたい。

民泊サービス

質問 四万十市また、幡多地域での民泊の現状は

答弁 幡多地域で4件、うち四万十市で2件が民泊仲介サイトに登録されている。

質問 テロ防止や感染症防止などの適正な管理、また防火・避難面の安全性の確保や地域住民とのトラブル防止が必要だと思うが、今後、無許可民泊に対し、どのような指導をするのか

答弁 旅館業法の規制緩和で、客室面積基準、帳場の不要により簡易宿所の開設が容易になることから、関係機関と情報共有し、無許可民泊等の抑止に努める。

質問 規制改革会議の報告書は「地域の実情に応じて条例等により実施できないことにすることも可能にする」と明記している。現行制度で頑張る地域の宿泊施設を守るためにも、条例等による規制が必要だと考えるがどうか

答弁 民泊新法が検討されており、その中で「家主居住型」の農家民泊体験等、交流を目的にするものは宿泊施設との住み分けは可能だと考える。「家主不在型」については、都市部と違い、一定期間以外の客室稼働率の低い本市の実情から、宿泊施設、関係機関と協議した上で、条例での規制は必要だと考える。



宮本
博行議員



市長の政治姿勢について 市民病院の医師確保を早急に取り組め

市民病院の医師確保について

質問 市長の公約に市民病院の医師確保があるが、救急体制の再開予定は。田中前市長から引き継いだ時より医師が減っているが、田中リストも活用して早急な医師確保に努め赤字解消を行え。

答弁 現在1名の方が条件が合えば来てもらえることになっている。田中リストも活用して、医師確保に努める。

道の駅について

質問 本年4月に西土佐に道の駅「よって西土佐」がオープンした。市長は予想以上の来客者数だと樂觀視しているが、私は運営を心配している。駐車場を増やすことや2階を活用して、観光バスの客の食事ができるスペースを確保する等の対策をせよ。

答弁 来客数や売り上げは当初の予想を上回っている。今後混雑が予想される夏休みのお盆時期の様子を見て新しく駐車場を整備するか検討する。また2階の活用を調整し来客数増加に努める。



道の駅「よって西土佐」

県と市の連携について

質問 県は来年の「大政奉還一五〇年」、再来年の「明治維新一五〇年」になることから、「幕末の博覧会」を計画している。本市の「郷土資料館」も地域会場に指定されている。市は県との連携を密にとって、本市への

入込客増へ努めよ。
一条神社や八幡さん等も立ち寄っていただくことも市の重要と考える。また、幕末から維新の本市の偉人、例えば樋口真吉や幸徳秋水等売り込むことにも力をいれよ

答弁 地域会場の「郷土資料館」や周辺整備等を行い、入込客を増やしていきたい。

国際交流について

質問 国際交流は現在の自治体にとって重要な位置を占めている。最近台湾、韓国、中国等の東南アジアの観光客が増えている。それに対応する為に、市は案内板を多言語化する等の対策をとっている。また、昨年は台湾との交流を目的に高雄市に行っているが、その後の経過と今後の予定はどうなっているか

答弁 昨年は台北市、高雄市、高雄市茂林区を訪問し、地産外商や観光客の誘致拡大にむけ情報収集をしてきた。さらに台湾駐大阪経済文化弁事処とも連絡をとりあって今後の交流方策を進めていく。

参院選について

質問 国民の政治離れが続いているが、選管として投票率をあげる為にどんな対策をとっているか

答弁 国・県と併せて選挙公報の全戸配布、市の広報への掲載、広報車での広報活動、市のホームページへの掲載等を行っている。
また、投票入場券の裏面へ期日前投票宣誓書を印刷し、手間の簡素化を図っている。

四万十市産の食資源と本市の不登校問題の取組について問う



質問 四万十の食研究会の役割と期待する効果は

答弁 山川海の幸が揃う食の町としてブランド化を進め、地域の食の魅力を活かした事業・雇用の創出を図る。当面は青のりを中心として魅力発信等を行う。

質問 水産資源の回復や増殖が進まない限り、漁獲量の確保が厳しく、水産物の加工や販売等漁業者の所得向上に繋がる取組みも制限され、水産資源の動向が他産業に及ぼす影響も大きいと思うが、特に四万十市産青さのりの収穫量、市内流通量は

答弁 2カ年の収穫量は不漁により減少。本年は約5t。市内への流通量は把握していない。

質問 収穫量が減少した要因は

答弁 主な漁場である竹島川において、昨年12月の多雨により、数日間淡水に近い状況が続いたこと、又下田港付近の河川環境が変化した等により、竹島川への海水流入が妨げられ海水濃度が低下したことなどが淡水化を長期化させた要因のひとつであると考ええる。

質問 青さのりを始めとする栽培漁業の推進、生産拡大は区画あたりの漁場の開拓と新規参入の促進が重要であると思うが、四万十川産食材を確保するための今後の取組みは

答弁 不作の続いている青さのりについては、高知大学連携事業による調査の結果から、一定の不作要因も概ね解明。今後資源確保のため港湾関係、河川管理者の協力も得ながら、生育環境の整備に努めて行きたいと考える。養殖については技術的な部分等で情報交換しながら支援したい。

質問 わさび栽培実証プラント整備状況と、事業推進の見通しと課題は

答弁 口鴨川にて試掘調査を実施。水量は毎分500ℓ。水質・水温・濁りについては調査継続中。その結果を持って今後どう進めようか判断していきたい。



青さのりの養殖場

質問 本市の不登校児童生徒の現状と改善への取組みは

答弁 昨年度における不登校を理由とした欠席者は、小学校で8名、中学校で39名。出現率はそれぞれ、0・48％、4・86％。小中共に約半数の児童生徒が前年度より継続して

いる。取組として外部の専門家と連携を図り、教育支援センター、ふれあい学級への不登校支援員の配置、要望のあった学校への支援員の派遣などを行っている。各学校では状況に合わせた支援を行ったり、家庭訪問、不登校の児童生徒との繋がりを常に持つ等取組んでいる。

質問 不登校児童生徒の改善目標の位置づけについては

答弁 学校教育振興基本計画に示しているように、平成31年度までに不登校の発生率を、先ずは全国平均を下回ることを目標に取組んでいる。



今城 照喜議員



中山間地の産業振興策について

農林業を中心とした基幹産業の育成

質問 今までの個人での就労から、組織を立ち上げての就労へと変わりつつあるが集落営農の現在の立ち上げ集落数は

答弁 現在の本市における立ち上げ数は、市内全域で29の営農組織がある。中村地域で15、西土佐地域で14となっている。

質問 集落営農を立ち上げている中で法人化されている組織は。また、複合経営等の把握について問う

答弁 中村地域で2組織、西土佐地域で3組織の合計5組織が法人化されている。複合経営の状況については、水稻以外の作物を栽培している組織は7組織で品目として、なばな、ブロッコリーなどを栽培している。

農林業を組み合わせた複合経営について

質問 県は、年中仕事が出るような複合経営を求め小さな拠点作りを進めている。中山間地域の立地条件を活かした夏場は農業、冬場は林業との組み合わせは出来ないか。地元にする気をおこす環境をつくるべきでは

答弁 中山間地域においては林業との複合経営を行う集落営農組織は今後の新たな形態と思う。県下では、今の所、事例はないように伺っているが今後、具体化していく中で可能性が見えてくれば検討を進めていきたいと思う。

質問 県の28年度予算で、複合経営拠点事業1億3000万円、本市への予算獲得は

答弁 複合拠点支援事業費補助金は、2900万円程度。市は従来枠の集落営農支援事業で機械購入など

の1700万円の交付を予定している。複合拠点整備事業費については今年度検討していく。

宿毛木質バイオマス発電への原木供給体制について

質問 本市から原木供給されている生産者への上乗せ補助を

答弁 今後検討はしてみたいと思うが、宿毛1カ所だけということとは難しい面もあり研究してみる。

集落活動センターについて

質問 設置状況と今後の取り組みは

答弁 平成31年度までに3カ所を整備するという目標数値を立てている。1カ所は大宮地区の宮の里に

あり、あと2カ所の設置を目指すこととしている。今後の取り組みとしては、市、関係機関により地域に出向き、集落単位でのワークショップを開催するなどにより、地域の課題、現状に向き合って頂き、出来る事から実現していく。この取り組みのなかで、複数の集落の共通の活動手法として集落活動センター制度の活用を協議したい。



集落活動センター「みやの里」

観光産業の推進強化と 安全・安心なまちづくりについて



市長の政治姿勢

質問 市長就任3年余、市政の自己評価を聞く

答弁 全国的な少子高齢化・人口減少の中、本市も5年間で1618人の減少。既に市総合計画・産業振興計画更に、まち・ひと・しごと総合戦略も策定。今後目標達成目指しスピード感を持って取り組む。自己評価は6・5点、マイナスポイントは市民病院と行政運営のスピード。残り10ヶ月で残された課題に全力で取り組み8・9点に上げる。

地震等災害対策推進

質問 熊本地震を教訓に災害発生時の防災・減災対策強化策を聞く

答弁 4月に発生した熊本地震は極めて大きな揺れが複数回発生。本市実施の住宅耐震化の推進を加速、避難所体育館等の照明や

天井材落下防止を含め安全性点検の加速等「災害に強い四万十市」を目指す。

質問 罹災者への再建支援策の為に罹災証明書のスムーズな発行と被災者支援システム導入は

答弁 熊本の罹災証明発行遅れの原因は調査員不足、本市の対応として調査員の必要人数算定と調査担当の税務課職員の家屋調査研修を促進。被災者支援システムは早ければ年度内、来年には導入を図る。

民生委員協力員の導入

質問 民生・児童委員の活動内容・役割は多岐にわたる。他の自治体では補助的な役割をする協力員・補助員制度導入を図っているが本市では

答弁 近年社会問題の複雑化に伴い民生・児童委員の役割は益々重要。今後担い手の確保と負担軽減は大きな課題で、欠員地区、複数区や世帯数の大きい地区の負担軽減策として、県に定員増の要望もしている。補助員制度は先進地の調査研究と関係機関との議論を深め考える。

観光産業活性化策

質問 県は、来年大政奉還一五〇周年、再来年の明治維新一五〇周年に向け「志国高知幕末維新博」を開催。本市も県と連動した観光客誘致に向け推進強化を図るべき

答弁 本市も現在歴史資源の磨き上げに向け整備計画を策定中。郷土の偉人や歴史資源の磨き上げで地域の食や宿泊、商店街等と連動した周遊ルートの確立、滞在期間の延長に繋げる誘客推進を図る。

児童生徒育成への取組

質問 市長の教育制度改革に伴う児童生徒育成への思いは

答弁 総合教育会議の開催や教育委員会主催の校長会での意見交換等行い、地域の宝である子ども達へのびのびと育つ仕組み作り、学習面やスポーツ等支援の推進を図ってきた。奨学金制度についても地方創生の中で、自治体独自の奨学金制度創設の動きもあり今後の動向を見つつ検討したい。



龍馬会設置の入田堤防の立て看板

◎6月定例会で提出された意見書は「3件」で全て可決されました！！

①無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書

(山崎 司ほか8名…全会一致可決)

地域住民の防災性の向上や安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興等の観点から、無電柱化の取組を計画的かつ円滑に進めることはとても重要である。

しかしながら、欧米、アジアの主要都市と比較しても我が国の無電柱化割合は著しく低く、近年異常気象等の災害による電柱の倒壊に伴う救援救助等への影響や、急激な海外観光客の増加などから、無電柱化に対する地域の要望は極めて強いものとなっている。

つきましては、災害の防止、安全で円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、無電柱化の推進に関する法律案の早期成立を強く要望する。

②「大学生への給付制奨学金創設」を求める意見書

(川村一朗ほか4名…賛成多数可決)

文部科学省の2014年度「学校基本調査」によれば、高等教育機関(大学・短大・高専・専修学校)への進学率は8割となっています。その約半数が貸与制奨学金を利用し、多くの学生が多額の借金を抱えて卒業しています。

OECD加盟国34カ国中、17カ国が大学授業料を無償(有料でもきわめて安価)としています。また、授業料が有償の国にはすべて給付制奨学金がありますが、日本にはありません。日本とアイスランド以外の32カ国には給付制奨学金がありますが、アイスランドは大学の授業料が無償です。つまりは、大学の授業料が有償で給付制奨学金がないのは日本だけです。

また、日本の「教育機関への公財政支出の対GDP比(2012年度)」は3.5%で、OECD諸国の中では6年連続の最下位となっています。

文部科学省は2017年度の大学等への入学生徒から「新たな所得連動返還型奨学金制度」を導入しようとしています。が、奨学金の対象拡大や返還免除の仕組みの設定などは取り入れられておらず、OECD諸国で実施されている給付制奨学金導入の検討もされていません。現在でも貸与基準を満たしているのに、貸与されていない残存適格者が2万6千人いるといわれています。

高等教育機関が本市のように居住地域よりも遠方の場合、学費だけでなく、生活費も含むと、家庭と本人への大きな負担となっています。学ぼうとする若者は、日本の将来を導いていく希望でもあります。また、東北や熊本などで起きた震災で、両親を失ったり、家を失ったりする中で、大学等の進学希望者を少しでも後押しするためにも、国として学生の学びを支えることが強く求められています。

よって、国会及び政府に対し、次の事項を実現するように強く要望します。

国は、教育予算を増やし、大学生に対する「給付制奨学金」制度を作ること

③沖縄県に於ける、米軍属による女性殺害死体遺棄に関する意見書

(上岡礼三ほか5名…全会一致可決)

去る4月28日から行方不明になっていた、沖縄県うるま市在住の会社員の女性が、5月19日恩納村の雑木林で遺体となって発見され、沖縄県警は同日、死体遺棄の容疑で、嘉手納基地で働く元海兵隊員で、米軍属の男を緊急逮捕した。

これまでも沖縄県内の市町村議会は、沖縄に米軍基地があるがゆえに引き起こす、事件・事故などが発生するたびに、日米両国に対して再発防止策と綱紀粛正を訴えてきたにもかかわらず、またしても市民が犠牲となる凶悪事件が発生したことは断じて許せるものでなく、激しい怒りを覚える。

四万十市は沖縄県名護市とは以前より、姉妹都市の深い絆で友好関係を結び今日に至っており、沖縄で再三起きるこの悲劇を見のがすことは出来ない。

よって、高知県四万十市議会は、沖縄県民の人権・生命・財産を守る立場から、今回の米軍属による女性死体遺棄事件に対し、米軍当局並びに関係機関に対して満身の怒りを込めて抗議するとともに、事件の再発防止に向けて、下記の事項の徹底・実現を強く要請する。

- 1 遺族への謝罪及び完全補償を行うこと
- 2 在沖米軍人・軍属等への一層の綱紀粛正及び教育を徹底的に行うなど再発防止に向けて、実効ある抜本的な施策を講じること
- 3 在沖米軍基地の整理・移転を促進すること

意見書の賛否の状況

賛成○ 反対×

	矢野川 信一	藤田 豊作	宮本 博行	宮本 幸輝	白木 一嘉	上岡 礼三	勝瀬 泰彦	宮崎 努	川村 一朗	安岡 明	平野 正	今城 照喜	上岡 正	山崎 司	谷田 道子	垣内 孝文	西尾 祐佐	大西 友亮
意見案②	議長	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

◎6月定例会で議会運営委員が新たに指名されました！！

今定例会で「上岡 正」議員が、新たに議会運営委員として指名され、議会運営委員会は8名で構成されることとなりました。

